

第3次 芦屋市 市民参画協働推進計画 取組

※附属機関の活動は除いています。

◆計画の施策体系
 【基本理念】市民参画・協働による住みよいまちづくり
 【目 標】人・活動・情報をつなぐ仕組みづくりによる市民参画・協働の促進
 【取組の方向性1】効果的な情報発信や連携・交流の促進
 【取組の方向性2】新しいまちづくり人材の発掘、育成、活動支援
 【取組の方向性3】市民参画・協働の理解促進

参画・協働の形態	
以下の中から選択してください	
○共催・実行委員会・協議会	○情報共有・意見交換会
○後援	○広聴
○事業協力・協定	○公共施設の提供
○補助・助成	○委託・指定管理
○企画立案への参画	

【計画】欄の記号判例	
実施	取組内容を実施(一部実施を含む)
検討	取組内容の改善検討、新たに企画
準備	取組内容の実施に向けて準備中
—	事業中止・終了もしくは実施予定なし
【実績】欄の記号判例	
S	計画以上の成果を得たもしくは改善実施ができた
A	計画通り目的達成もしくは計画通り実施
B	計画通りではないが一定の目的を達成もしくは実施
C	目的を達成できずもしくは未実施
—	事業終了

資料1

【施策テーマ1】情報発信

①多様なツールを活用した参画機会の充実

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	令和4年度実績					
							R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
1	政策推進課	オープンミーティングの実施	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3・R4】 ◆オープンミーティングの実施 ・令和2年度実績 実施会場：3か所、参加者：計65名 ・令和3年度実績 実施会場：ルネサンス クラシックス芦屋 ルナ・ホール、参加者：会場参加者数67名、YouTubeライブ配信の視聴者数92名 ・令和4年度実績 実施会場：ラポルテホール、参加者：YouTubeライブ配信(手話の同時通訳付き)の視聴者数112名、会場参加者数15名、Slidoによる意見数71件 【R5】 ◆集会所等における市民と市長の対話集会(事業名未定)の実施	計画	実施	実施	実施	実施	昨年に引き続き、YouTubeによるライブ配信及びクラウドサービス「Slido」の活用するとともに、市の重要施策の1つである「JR芦屋駅南のまちづくりと芦屋の未来について」をテーマとしたパネルディスカッションを同時に開催した。	
						実績	A	A	A			
2	政策推進課	シティープロモーションの実施	情報共有・意見交換	市民 各種団体 関係課	【R2】 ◆子育て世帯向けイベントの実施(LINE登録者数370件) ◆応援者への情報発信(シティープロモーション応援者数・R2年度登録者数411人) 【R3】 ◆第2期創生総合戦略に基づいた事業手法の検討 ◆応援者への情報発信 【R4】 ◆第2期創生総合戦略に基づいた事業手法の整理 【R5】 ◆第2期創生総合戦略に基づいた事業の整理 ◆子育てに関するプロモーションの実施	計画	実施	検討	検討	実施	既存のプロモーションの方法を整理し、現状に即した効果的な手法・対象の検討のため、官民連携の協力先等と情報収集と意見交換を行い、今後の本市の魅力発信のため検討を進める。	
						実績	A	B	B			
3	広報国際交流課	インスタグラム	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3・R4・R5】 ◆各個人のインスタグラムにおいて投稿する際に、共通の#をつけて投稿してもらうことで、芦屋市のPRを協働で行うもの。	計画	実施	実施	実施	実施	#ashiyagram2023を通じて、住民同士で芦屋の魅力を広めあってもらうためには、市公式アカウントの認知度を上げる必要がある。今後、より広い世代に訴求するコンテンツを考え、発信する必要がある。	
						実績	A	A	A			
4	広報国際交流課	外国人市民への情報発信	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆2020年芦屋市在住外国人アンケートを実施 ◆やさしい日本語と英語による外国人向け情報発信の開始 【R3】 ◆やさしい日本語と英語による外国人向け情報発信 ◆多言語情報配信サービスの活用により10言語で発信 【R4・R5】 ◆やさしい日本語と英語による外国人向け情報発信	計画	実施	実施	実施	実施	よりわかりやすい情報発信について見せ方や伝え方を引き続き研究していく必要がある。	
						実績	A	A	A			

5	広報国際交流課	多文化共生理解事業	企画立案への参画	市民	【R2・R3・R4・R5】 ◆ボランティア希望者の登録 ◆多文化共生事業への企画段階からの市民の参画	計画	実施	実施	実施	実施	外国人市民の活躍の場を提供。 より多様な市民の参画を目指し継続して行っていく。
						実績	A	A	A		
6	市民参画・協働推進課	市政モニター	広聴(市政モニター、市民の声等)	市民	【R2・R3・R4・R5】 ◆行政の課題等について市政モニターとして登録していただいた市民に向けて、オンラインでのアンケート調査を行うもの。(登録者数:100人)	計画	実施	実施	実施	実施	【目的】市政に対する市民の率直な声を迅速かつ効率的に聴取し、市政に反映する。 アンケート結果やその結果をどのように施策や業務へ反映したかをホームページ上で紹介している。 【R4年度実績】調査回数計4回 (1回目回答者数91人、2回目回答者数92人、3回目回答者数93人、4回目回答者数90人)
						実績	A	A	A		
7	市民参画・協働推進課	LINE通報システム	広聴(市政モニター、市民の声等)	市民	【R2・R3・R4・R5】 ◆市が管理する道路や公園に関する不具合情報について、市民がLINEで通報することで、即時性の高い情報共有を図るもの。(R2年4月1日時点登録者数:1,290人、R3年4月1日時点登録者数:1,828人、R4年4月1日時点登録者数:2,556人、R5年4月1日時点登録者数:2,924人)	計画	実施	実施	実施	実施	【目的】芦屋市が管理する道路や公園の適切な維持管理のため、破損箇所などに関して、広く情報を集め官民協働の場と位置づけ受信する。 【通報件数】令和4年度289件(参考:令和3年度255件) 【課題】通報の本来の主旨と異なる内容(例えば、要望など)を受信することがあった。
						実績	A	A	A		
8	人権・男女共生課	市民企画講座の開催	補助・助成	市民	【R2・R3・R4・R5】 ◆市民グループが企画した講座事業への助成 ◆市民の意欲の活性化、スキルアップの促進 ◆幅広い世代の講座参加による交流の場づくり	計画	実施	実施	実施	実施	市民グループが企画した講座事業を男女共同参画センターとの共催で開催することで、市民グループのスキルアップが図られるとともに、男女共同参画への理解の深化を図ることができた。前年度まで、応募する市民グループが固定化してしまっていたが、新しいグループによる講座の実施ができた。引き続き広く周知する方法が課題である。
						実績	A	A	A		
9	人権・男女共生課	平和に関する絵本の展示や絵本の読み聞かせ	事業協力・協定	団体(NPO法人「絵本で子育て」センター)	【R2・R3】 ◆平和に関する絵本の展示や絵本の読み聞かせを通して、戦争を知らない世代や若い世代に平和の大切を伝える。 【R4】 ◆実施予定なし。	計画	実施	実施	-	-	令和3年度で事業終了
						実績	A	A	-	-	
10	地域福祉課	民生委員・児童委員活動の推進	共催、実行委員会・協議会	子ども	【R2・R3】 ◆トライやる・ウィークで中学2年生を受け入れ、民生委員・児童委員とともに作ったスタイ(よだれかけ)を新生児宅へお届けする。※R2年度は新型コロナウイルスの影響で中止 【R4・R5】 ◆トライやる・ウィークで中学2年生を受け入れ、民生委員・児童委員とともに作ったスタイ(よだれかけ)を新生児宅へお届けする。若年世代に対し、民生委員活動を含む地域活動への参画機会を設ける。	計画	実施	実施	実施	実施	トライやる・ウィークでは精道中学校:1名、山手中学校:3名、潮見中学校:1名、芦屋国際中等教育学校:3名を受け入れたが、芦屋国際中等教育学校は5日間実施が出来たが、新型コロナウイルスの影響で、市立中学校は2日ずつの短縮実施となった。スタイ(よだれかけ)づくりと、新生児宅へのスタイのお届け訪問することで地域活動としての子育て世帯を支えるボランティアを体験してもらうこと、またその活動を若年世代に知ってもらうことができた。令和5年度以降コロナウイルスの状況も鑑みながら、より多くの関連する地域活動に参加できるプログラムの作成を行う。
						実績	C	B	A		
11	地域福祉課	あしや保健福祉フェア	共催、実行委員会・協議会	市民福祉団体福祉事業者	【R2】 ◆実行委員会形式で保健・福祉関係の行政機関のほか、福祉団体や福祉事業者と協働して、年1回実施。 ※R2年度は新型コロナウイルスの影響で中止 【R3・R4】 ◆新型コロナウイルスの影響でフェアの開催は中止。代替として、パネル展を実施。 【R5】 ◆時間を短縮して実施。	計画	-	-	-	実施	令和4年度中止を決定した際に、今後も感染症の影響が継続している場合に備えて、関係機関等と意見交換を行い、令和5年度の実施可否やパネル展示等の代替案を検討した。
						実績	C	C	C		

12	地域福祉課	エントランス・コンサート等のエントランス事業	共催、実行委員会・協議会	市民 ボランティア団体等	【R2】 ◆実行委員会形式で季節行事や展示・音楽を通じて、福祉センターが市民の集いの場となるよう事業を推進している。 ※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でコンサートは2回実施、その他、季節の展示等を行った。	計画	検討	検討	検討	実施	実行委員会の開催は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、書面開催により事業の検討を行った。エントランス・コンサートは3回実施し、ボランティアグループの方々に参画・協働いただいた。
					【R3】 ◆新型コロナウイルス感染症の影響でコンサートは1回実施。その他、季節の展示(五月人形・七夕等)を実施。 【R4】 ◆新型コロナウイルス感染症の影響でコンサートは3回実施。季節の展示(五月人形・七夕等)は実施。 【R5】 ◆コンサートは5回実施予定。季節の展示(五月人形・七夕等)は実施。	実績	B	B	B		
13	生涯学習課	出前講座	情報共有・意見交換	市民 (市民団体・市民グループ)	【R2・R3・R4・R5】 ◆市が行なっている事業等の講座メニューの中から市民団体・市民グループが学習会を開催する。	計画	実施	実施	実施	実施	市の担当職員が会場へ向き市民団体・市民グループへ講義を行うことにより、学習意欲に応えるとともに、市政に対する理解と関心を深める機会となっているが、利用する団体と内容に少し偏りがあるため、幅広く利用いただくための周知が必要である。
						実績	B	B	B		
14	図書館	ライブラリーコンサート 子どもの部屋「いろえんぴつ」	共催、実行委員会・協議会	芦屋市立図書館 (友の会)	【R2】 ◆市民の交流の場づくり ◆各種連絡調整事務 ◆「ライブラリーコンサート」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・子どもの部屋「いろえんぴつ」は11月7日に開催 ※調整事務等の会議は継続	計画	実施	実施	実施	実施	ライブラリーコンサートは、新型コロナウイルス感染防止のため、主催者側と協議の上、定員を半減して開催した。今後も「新たな生活様式」に対応した実施方法で開催する必要がある。
					【R3】 ◆「ライブラリーコンサート」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため5/29は中止。11/20は実施。 ・子どもの部屋「いろえんぴつ」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 【R4】 ◆6/25「ライブラリーコンサート」を開催。 ・子どもの部屋「いろえんぴつ」は8月6日に開催予定。 【R5】 ◆6/24「ライブラリーコンサート」を開催。 ・子どもの部屋「いろえんぴつ」は7月22日に開催予定。	実績	B	B	B		

15	【R4】 人権・男女共生課 地域経済振興課	パブリックコメント	企画立案への参加 (パブリックコメント、審議会等)	市民	<p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆計画(案)に係るパブリックコメントの実施 ○第5次総合計画・第2期創生総合戦略、○第2次文化推進基本計画 ○新行財政改革基本計画 ○公共施設の最適化構想 ○第4次人権教育・人権啓発に関する総合推進指針 ○障がい者(児)福祉計画第7次中期計画及び第6期障がい福祉計画第・第2期障がい児福祉計画 ○第9次すこやか長寿プラン21 ○街路樹更新計画 ○緑の基本計画 ○バリアフリー基本構想(JR芦屋駅周辺地区) ○第3期芦屋市教育振興基本計画策定 ○芦屋市都市計画マスタープラン <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆計画(案)に係るパブリックコメントの実施 ○水道ビジョン(経営戦略) ○下水道ビジョン(経営戦略) ○一般廃棄物処理基本計画 ○環境処理センター施設整備基本構想 ○第4次地域福祉計画 ○市立芦屋病院新中期経営計画 ○森林整備計画 <p>【R4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆計画(案)に係るパブリックコメントの実施 ○第5次男女共同参画行動計画(第3次女性活躍推進計画・第3次配偶者等からの暴力対策基本計画を含む) ○中小企業・小規模企業振興基本計画 ○第3次消費者教育推進計画 <p>【R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆計画(案)に係るパブリックコメントの実施 ○第10次すこやか長寿プラン21 ○第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 ○第3次市民マナー条例推進計画 ○第4次健康増進・食育推進計画 	計画	実施	実施	実施	実施	<p>【人権・男女共生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第5次男女共同参画行動計画 <p>計画(原案)に係るパブリックコメントを実施し、13人より26件のご意見をいただいた。いただいた意見を反映することで、市民の視点・意見を取り入れた計画を策定することができた。</p> <p>【地域経済振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第3次消費者教育推進計画 ○中小企業・小規模企業振興基本計画 <p>計画策定にあたり広く市民へ意見を募集し、いただいたご意見を考慮、反映することで、より多角的な視点での計画策定につなげる。</p>
					実績	A	A	A			

②市民参画・協働の取組を促進する効果的な情報発信

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
16	広報国際交流課	市民レポーター	事業協力・協定	市民	<p>【R2・R3・R4・R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆広報番組(あしやトライあんどる)において、市民がレポーターとなって市民目線からの情報発信を行う。(令和2年4月1日登録者数23名、令和4年4月1日登録者数25名、令和5年4月1日登録者数26名) 	計画	実施	実施	実施	実施		市民レポーターが市政情報を発信することで、市民からの共感を得られる番組となる。
						実績	A	A	A			
17	地域福祉課	地域福祉活動推進事業 (地域福祉アクションプログラム推進協議会)	共催、実行委員会・協議会	市民	<p>【R2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「サイバー犯罪対策のスマホ講座」や「スマホの使い方講座」を実施し、世代間交流を図りながら、スマホの利用方法について学ぶ機会をつくる。 <p>【R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「あしや発信局玉手箱」によるスマホの使い方やサイバー犯罪対策の講座の実施に加え、高齢者と高校生など若い世代とのオンライン交流会の機会をつくる。 <p>【R4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生ボランティアの協力の下、スマホ講座のさらなる普及に努める。また、「この町がすき」の手話歌を通じて、市立幼稚園と協働し、地域福祉の情報発信を行う。 <p>【R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高校生・大学生ボランティア及び市民ボランティアの協力の下、スマホ講座のさらなる普及に努める。また、引き続き「この町がすき」の手話歌を通じて、市立幼稚園と協働し、地域福祉の情報発信を行う。 	計画	実施	実施	実施	実施		<p>スマホカフェ(スマホ講座)は実施する地域や団体が広がり、また、高校生・大学生ボランティアについても協力が徐々に増加している。高校生・大学生ボランティアから直接使い方をアドバイスしてもらえることもあり、多世代交流の場にもつながっている。引き続き、ボランティアの協力確保や地域の自走に向けた働きかけの必要がある。</p> <p>また、「スマホを使っておしゃべり企画!」として、市民が市内の写真を撮って発信できるよう、スマホでの写真を上手く撮る講座を開催した。</p> <p>「この町がすき」の手話歌については、市内複数園との協働ができ、楽しみながら地域福祉に触れるきっかけ作りとすることができた。</p>
						実績	S	A	A			

18	地域福祉課	地域福祉活動推進事業	共催、実行委員会・協議会	市民	<p>【R2】 ◆広報あしや10月号にて、地域福祉アクションプログラム推進協議会の活動を紹介し、人とのつながりの大切さと地域活動の楽しさを伝える。</p> <p>【R3】 ◆広報番組(あしやトライあぐる)において、コロナ禍の中でも地域活動を続けている団体の特集し、活動の意義と楽しさを発信する。</p> <p>【R4】 ◆アクションアワードにおいて、地域活動を続けている団体を表彰し、活動の意義と楽しさを発信する。</p> <p>【R5】 ◆アクションアワードにおいて、地域活動を続けている団体を表彰し、活動の意義と楽しさを発信する。若者世代の活動にも積極的に目を向け、多世代間交流を図る。</p>	計画	実施	実施	実施	実施	令和4年度は小規模ながらも参集型でアクションアワードを実施し、団体の活動を効果的に紹介することができた。特に新たに地域支え合い推進員とも協働し、地域活動の把握に努めた。また、団体間での自主的な交流もあり、地域活動の大切や人とのつながりを発信できた。地域活動の楽しさをより多くの市民に伝えるために、アワードへの参加者を増やすことが課題である。
						実績	A	B	A		
19	地域福祉課	情報紙発行及びホームページによる情報発信	情報共有・意見交換	市民	<p>【R2】 ◆ホームページや情報紙「福祉センターだより」の作成により保健福祉センターの館内事業について情報発信を行う。</p> <p>【R3】 ◆ホームページや情報紙の作成により情報発信を行う。</p> <p>【R4】 ◆ホームページや情報紙「福祉センターだより」の作成により保健福祉センターの館内事業について情報発信を行う。</p> <p>【R5】 ◆ホームページや情報紙「福祉センターだより」の作成により保健福祉センターの館内事業について情報発信を行う。</p>	計画	実施	実施	実施	実施	紙媒体及びホームページの「福祉センターだより」において、保健福祉センターの周知や館内事業を周知した。
						実績	A	A	A		
20	障がい福祉課	広報あしや(障がい特集記事の掲載)	情報共有・意見交換	市民	<p>【R2】 ◆市民や地域に障がいに対する理解を促進するため広報12月号に特集記事を掲載する。</p> <p>【R3-R4-R5】 ◆障害者週間に合わせて市民や地域に障がいに対する理解を促進するため広報12月号に特集記事を引き続き掲載する。</p>	計画	実施	実施	実施	実施	障がいに対する理解を促進する内容を一定周知することができた。障がい理解を深めていただけるよう、今後も継続して特集記事を掲載していく。
						実績	A	A	A		
21	障がい福祉課	障がい福祉ポータルサイトの運営	委託・指定管理	市民	<p>【R2-R3-R4-R5】 ◆若屋市障がい者基幹相談支援センターに障がい福祉に関する情報を集約したポータルサイト「あしやねっと♪」の運営を委託し情報の発信を行う。</p>	計画	実施	実施	実施	実施	コロナ禍によりイベントの中止が相次ぎ、掲載する情報量が少なかったため、アクセス数が低調であった。引き続き必要な情報を提供していくとともに、「あしやねっと♪」の周知にも努めていく。
						実績	A	A	A		
22	道路・公園課	公園でのイベント情報の公開	情報共有・意見交換	市民	<p>【R2-R3-R4-R5】 ◆総合公園でのイベントなどの情報を広報紙やホームページで公開する。</p>	計画	実施	実施	実施	実施	イベント情報を広報紙等に公開することで、公園利用者の増加により、公園、地域の活性化に繋がると考えている。今後も引き続き取り組んでいく。
						実績	A	A	A		
23	道路・公園課	公園概要の公表	情報共有・意見交換	市民	<p>【R2-R3-R4】 ◆市が管理している公園の情報や、大規模な事業の概要をホームページで公表する。</p> <p>【R5】 ◆市が管理している公園の情報をホームページで公表する。</p>	計画	実施	実施	実施	実施	公園の情報等をホームページで公表することで、市民の方々に公園事業について広く知っていただく機会が増え、満足度が高まると考えている。今後も引き続き取り組んでいく。
						実績	A	A	A		
24	基盤整備課	公園事業の公表	情報共有・意見交換	市民	<p>【R5】 ◆大規模な事業の概要をホームページで公表する。</p>	計画	-	-	-	実施	【備考】 ※R5.4.1付けの組織改正により新規項目追加公園の情報は、道路・公園課公園事業については、基盤整備課が担当
						実績	-	-	-		

25	生涯学習課	美術博物館・谷崎潤一郎記念館(指定管理事業)	情報共有・意見交換	市民 (市民団体・市民グループ)	【R2・R3・R5】 ◆美術博物館の館内案内をボランティアの方に行っていた。 【R4】 ◆美術博物館の館内案内をボランティアの方に行っていた(ただし、「改修工事実施に伴い、令和4年7月～令和5年3月末は、一時休館の予定」)。	計画	実施	実施	実施	実施	ボランティアは1名のみであるが、美術博物館の指定管理期間が5年であることから、長期的な視野でみると新規にボランティアを養成したり、活動を拡充させることが難しい。
						実績	A	A	A		

③優れたデザインや分かりやすい表現(言い換え)での「市民参画・協働」の啓発

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
26	市民参画・協働推進課	協働のプラットフォーム(市HP)	情報共有・意見交換	市民	【R2・R3・R4・R5】 ◆市民活動を行う方の想いや活動をはじめにいたるまでの背景などを取材し、市HPで発信する。	計画	実施	実施	実施	実施		市民活動を行う方へのインタビューにより、活動を始めるきっかけや、そこで得られる喜びなどを発信している。市民活動をはじめようと考えている方にとって参考となることを目的とするとともに、活動者自身もインタビューや原稿作成の過程で考え方が整理され、自身の活動目的の再発見のきっかけにもなっている。ただし、考え方の整理に一定の期間を要することから、年1~2件程度の発信にとまっている。
						実績	A	A	A			
27	市民参画・協働推進課	芦屋まちデザインラボ	情報共有・意見交換	市民	【R3】 ◆これから市民活動を行う方々にとって参考となるよう、市制施行80周年記念事業として「市民活動のハジメカタbook」を発行した。芦屋市内で市民活動を行っている方々を冊子の中で紹介するとともに、紹介する方々によるワークショップを開催し、市民活動を行う上で大切な考え方を10の言葉としてまとめ、発信した。	計画	-	実施	-	-	-	R3年度以降は実施せず。
						実績	-	A	-	-	-	
28	人権・男女共生課	男女共同参画センター通信「ウイザス」の発行	後援	市民	【R2】 ◆市民編集ボランティアによる企画・編集の支援(年4回発行予定) ◆市民参画・協働の取組を促進する情報の提供 ◆市内公共施設やホームページ等での情報発信 【R3・R4】 ◆市民編集ボランティアによる企画・編集の支援(年3回発行予定) ◆市民参画・協働の取組を促進する情報の提供 ◆市内公共施設やホームページ等での情報発信 【R5】 ◆市民編集ボランティアによる企画・編集の支援(年3回発行予定) ◆市民参画・協働の取組を促進する情報の提供 ◆市内公共施設やホームページ等での情報発信	計画	実施	実施	実施	実施		市民編集ボランティアと協力して企画・編集することで、幅広い視点での男女共同参画に関する記事を掲載することができた。認知度が低いことが課題であるため、市民編集ボランティアの意見を取り入れながらより関心が得られるよう、令和5年度からの内容構成の見直しを行ったが、引き続き、配布先や発行形態等について検討を行う必要がある。
						実績	A	A	A			
29	環境課	官学連携事業(市民マナー条例関係)	事業協力・協定	神戸芸術工科大学	【R2・R3・R4】 ◆市民マナー条例の周知啓発グッズのデザイン作成を依頼し、市民に分かりやすい情報発信を行う。 【R5】 ◆第3次芦屋市市民マナー条例推進計画の策定のなかで、必要に応じてデザイン作成を依頼し、市民に分かりやすい情報発信を行う。	計画	実施	準備	実施	検討		新型コロナウイルスの影響により、啓発キャンペーンを実施しているイベント自体が少なかったため、デザイン依頼を見送った。今年度は、左記計画を策定する中で、必要に応じて連携を図る。
						実績	C	C	C			
30	収集事業課	ごみステーションにおけるカラス被害対策の再周知	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆ハンドブックを集会所へ配架する。 ◆市民課窓口番号案内システムを活用し啓発を行う。 ◆好事例のごみステーションの検証を行い、ホームページ等において情報の更新を行う。 【R3・R4・R5】 ◆各種広報媒体を通じた情報の提供 ◆HPで好事例のごみステーションを掲載するなど情報の提供を行う。	計画	実施	実施	実施	実施		各種広報媒体を通じた情報提供を継続的に行っていく必要がある。
						実績	B	B	B			

④庁内での連携(情報共有)

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
31	道路・公園課	道路の管理に関する こと	情報共有・意見交換	関係課	【R2・R3・R4・R5】 ◆道路占用户者会議の開催(道路工事関係の情報共有等)	計画	実施	実施	実施	実施		道路上での工事予定を共有することで、道路の掘り返しを防ぐとともに、交通規制等による地域での影響をできる限り少なくするために実施している。今後も引き続き開催していく。
						実績	A	A	B			
32	生涯学習課	文化ゾーン施設連携 事業	委託・指定管理	指定管理者	【R2・R3・R4・R5】 ◆文化ゾーン施設相互の課題や情報共有を行う。 ◆図書館・美術博物館・谷崎潤一郎記念館・生涯学習課で連携して事業を実施する。(niwa-dokuの実施)	計画	実施	実施	実施	実施		ボランティアは1名のみであるが、美術博物館の指定管理期間が5年であることから、長期的な視野でみると新規にボランティアを養成したり、活動の拡充させることが難しい。
						実績	B	B	A			

【施策テーマ2】場づくり

⑤市民や地域活動の支援に向けた環境づくりとプラットフォームの構築

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
33	広報国際交流課	潮芦屋交流センター 会議室等の貸室の 提供	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、 使用料減免制度等)	市民	【R2】 ◆市内で外国人に日本語を教えるボランティアをしている方への養成講座を実施。様々な国際交流団体同市のつながりの強化。 ◆日本語教室等のオンラインでの講座運営の研修を実施。高齢のボランティアの方に新たなツールに慣れていただく。 【R3・R4・R5】 ◆引き続き日本語ボランティアの養成講座を実施。	計画	実施	実施	実施	実施		国際交流団体同士のつながりをさらに強化し、外国人住民との交流を促進する拠点となるような事業を展開していく。(指定管理)
						実績	A	A	A			
34	市民参画・協働推進課	あしや市民活動セン ターリードあしや指 定管理事業	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、 使用料減免制度等)	活動団体 (個人活動者含む)	【R2・R3・R4・R5】 ◆市民活動に関する各種相談の受付 ◆市民活動の支援及び市民活動促進に関するイベントや事業の企画・実施 ◆市民活動団体等と施設や市各課とのマッチング ◆あしや市民活動センターの施設貸出し、印刷機器等の貸出し	計画	実施	実施	実施	実施		会議室の利用定員数や活動内容の制限措置等の新型コロナウイルスの影響を受けながらも、施設利用人数が昨年度より大幅に増加した。市役所の各部署や他団体等と連携し、市民活動をより一層促進していく必要がある。
						実績	A	A	A			
35	市民参画・協働推進課	地区集会所指定管 理事業	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、 使用料減免制度等)	市民	【R2・R3・R4・R5】 ◆集会所施設の貸出し ◆地区集会所運営協議会主催イベントの実施	計画	実施	実施	実施	実施		貸室利用件数は昨年度より増加し、コロナ禍以前の数値になっている。今後も利用者ニーズの把握を行いながら、満足度の向上と利用者増加に向けた取組をしていく必要がある。
						実績	A	A	A			
36	人権・男女共生課	男女共同参画セン ター会議室・団体交 流スペース等の貸室 の提供	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、 使用料減免制度等)	市民	【R2・R3・R4・R5】 ◆自主勉強会や教室、セミナー等で利用可能な場の提供 ◆市民や地域活動活性化のための環境整備	計画	実施	実施	実施	実施		土曜日も開館することで、より多くの市民の方に利用しやすい施設運営を継続するとともに、無料で利用できる団体交流スペースについて、窓口での案内等を積極的に実施している。会議室利用促進のための周知方法には課題がある。
						実績	A	A	A			

37	地域福祉課	地域福祉計画の策定 (団体ヒアリング)	広聴(市政モニター、 市民の声等))	活動団体 (個人活動者含む)	【R2】 ◆次期計画及び今後の地域福祉課の事業展開に反映するため、活動団体(個人)に対し、課題、展望、行政や他の団体と協働できることなどについてのヒアリングを通し、実態を把握する。 【R3】 ◆福祉活動団体に対し、課題、展望、行政や他の団体と協働できることなどについての協議の場を設け、次期計画及び今後の地域福祉の事業展開に反映させる。 ◆若年世代にも広く地域福祉につながる活動を認知してもらうことを目的に、高校生などと協働して地域福祉計画の概要版を作成する。	計画	実施	実施	-	-	-	令和3年度で事業終了
						実績	B	B	-	-	-	
38	地域福祉課	ひとり一役活動推進事業	委託・指定管理	市民	【R2・R3・R4・R5】 ◆ボランティア活動を行う方を登録し、活動実績に応じて付与したポイントを換金できる事業	計画	実施	実施	実施	実施		コロナ禍のため、介護施設等での活動は再開できないままであったが、居宅活動等の増加により活動機会の提供は増加傾向にある。 現在の活動場所としての登録施設に改めて現状確認を行う等、事業の啓発と合わせて、活動機会のさらなる確保について検討していく。
						実績	B	C	B			
39	生涯学習課	社会教育関係団体の登録制度	公共施設等の提供 (会議室の貸出し、 使用料減免制度等)	各社会教育関係団体	【R2】 ◆活動の支援(広報掲示板の申請窓口(省略)) ◆団体登録に伴う、一部公共施設の使用料減免 【R3・R4・R5】 ◆活動の支援(広報紙・広報掲示板への掲載支援) ◆団体登録に伴う、一部公共施設の使用料減免	計画	実施	実施	実施	実施		社会教育関係団体の活動を支援することにより、学習・文化・スポーツなどの活動を通じて豊かな人間関係と地域の絆を生み出し豊かな市民社会の形成を図ることに寄与している。
						実績	A	A	A			

⑥課題を地域の人と協議する場の提供

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
40	DX行革推進課 打出教育文化センター 図書館 基盤整備課	打出教育文化センターと打出公園の一体的整備	情報共有・意見交換	市民・大学	【R2】 ◆打出教育文化センターと春日集会所の複合化及び打出公園の一体化について、地元住民とワークショップを開催。 【R3】 ◆打出教育文化センター等と打出公園の一体的整備に係るオープニングイベント、公園のリニューアルワークショップを開催。 【R4】 ◆武庫川女子大学と連携した「打出教育文化センター貸室等の利活用ワークショップ」を開催。 【R5】 ◆令和6年4月の打出教育文化センター及び打出公園リニューアルオープンに向けて、令和4年度に武庫川女子大学が作成した「打出教育文化センター貸室等の利活用に係る提案書」を参酌し、市民参加型のワークショップやセンターのリノベーションを実施する。	計画	実施	準備	実施	実施		リニューアル後の施設が地域の拠点となり、利用者にとって愛着のあるものとなるよう、大学生や地域住民といった幅広い世代の意見を集めることを主眼とした。
						実績	C	B	A			
41	地域福祉課	芦屋市地域発信型ネットワーク	共催、実行委員会・協議会	地域の活動者	【R2】 ◆小学校区内ごとの「小地域福祉ブロック会議」の開催 【R3】 ◆地域の実情に応じた規模での「小地域福祉ブロック会議」の開催 【R4・R5】 ◆多様な人が参加でき、福祉活動とまちづくり活動の協議につながるような話し合いの場の開催	計画	実施	実施	実施	実施		コロナ禍において、人が多く集まる話し合いの場を設けることは難しくなっていたが、今後、多様な人が参加でき、福祉活動とまちづくり活動の協議につながるような話し合いの場について検討していく。
						実績	B	B	B			

42	道路・公園課	地域防犯推進 (まちづくり防犯グループ連絡協議会、生活安全推進連絡会)	共催、実行委員会・協議会	市民	<p>【R2】 ◆地域の安全のために活動されている方々に意見交換の場を提供(まちづくり防犯グループ連絡協議会、生活安全推進連絡会) ◆上記会議内での外部講師を招いた講演の実施</p> <p>【R3】 ◆まちづくり防犯グループ連絡協議会は役員会のみ1回実施。生活安全推進連絡会は昨年度に続き、一度も開催することができなかった。</p> <p>【R4】 ◆新型コロナウイルスの感染状況が見通せないが、感染防止対策を徹底した上で、実施できないか検討中である。</p> <p>【R5】 ◆令和2年度以降、実施できていない各団体等の活動者の意見交換の場を提供(まちづくり防犯グループ連絡協議会、生活安全推進連絡会) ◆上記会議内での外部講師を招いた講演の実施</p>	計画	実施	-	検討	実施	<p>新型コロナウイルス感染症対策の影響により、活動を休止している団体もあり、活動の衰退や組織の高齢化による活動の継承が課題である。令和4年度は、感染状況を考慮しつつ、徐々に活動が再開できた。</p>
						実績	C	C	B		
43	基盤整備課	道路の改良事業 無電柱化に関するイベント	情報共有・意見交換	市民	<p>【R2・R3・R4・R5】 ◆無電柱化に関する情報共有を行い、事業への理解を深める。</p>	計画	実施	実施	実施	実施	<p>市民の方々に無電柱化の重要性に関する理解と関心を深めてもらう。今後も引き続き実施していく。</p>
						実績	A	A	A		
44	防災安全課	防災総合訓練	共催、実行委員会・協議会	市民 団体(NPO法人等)	<p>【R2】 ◆市民等の参画により、防災総合訓練の企画内容を充実させ、多世代の訓練参加者へ防災啓発を実施する。</p> <p>【R3】 ◆防災総合訓練の企画内容を三密回避を意識したものとし、若い世代及び子供を含めた多世代の市民等に参画を呼びかけ、防災啓発を実施する。</p> <p>【R4】 ◆地震・津波をテーマとし、日常と非日常を切り離さない「フェーズフリー」をコンセプトに全世代を対象とした体験・体感コンテンツの導入、関係機関・団体等の連携・協力の下、防災啓発の自助部分を強化し防災意識の向上と日常化を図ることを目的とした訓練を実施する。</p> <p>【R5】 ◆防災啓発の推進のために多くの市民等の参画を目指して、防災総合訓練の企画内容を充実させ、幅広い世代が参加しやすい訓練を実施する。</p>	計画	実施	実施	実施	実施	<p>令和4年度は2年ぶりに実動型訓練を実施し、若年層の訓練参加を促進するため、子どもの目線で楽しみながら防災啓発ができるイベントを多数盛り込み、多数の子ども連れのご家族の参加に繋がった。幅広い市民への周知啓発のため今後も工夫を行う必要がある。</p>
						実績	B	B	B		
45	保健安全・特別支援教育課	通学路の安全点検	情報共有・意見交換	自治会、PTA、愛護委員、芦屋警察、建設総務課、愛護センター	<p>【R2・R3・R4・R5】 ◆毎年、中学校区ごとにある小学校の通学路について地域の方と協働で安全点検を行う。</p>	計画	実施	実施	実施	実施	<p>地域や保護者、学校から危険箇所を挙げていただき、事前に場所や状況を教育委員会で確認。その後、教育委員会・道路公園課・芦屋警察と一緒に点検。場所によっては学校も同伴し、改善策を検討。結果についてはホームページにて公開する。</p>
						実績	A	A	A		
46	生涯学習課	あしや学びあいセミナー事業	事業協力・協定	各社会教育関係団体	<p>【R2・R3・R4・R5】 ◆各社会教育関係団体の、得意な分野を生かして、団体に社会教育の場を提供</p>	計画	実施	実施	実施	実施	<p>社会教育関係団体が専門とする内容を社会に還元し、活用される仕組みであるが、協力団体・利用団体ともに少ないため、今後はより活用いただけるための団体への協力依頼、利用案内(周知活動)が必要になる。</p>
						実績	B	B	B		

47	DX行革推進課 道路・公園課 まちづくり課	公共空間を活用した 賑わい創出事業	共催・実行委員会・ 協議会	自治会、事業者会	【R4】 ◆道路空間(茶屋さくら通り)を活用した社会実験として、 茶屋秋祭りを開催。 ◆事業者会が、街路樹のライトアップを実施。 【R5】 ◆協議会を正式に発足し、社会実験として道路空間を 活用したイベントを開催する予定。 ◆多様な主体が参画するエリアプラットフォームを構築し、 ブランディングエリアの未来ビジョン策定に向けた準備を 進める。	計画	-	-	実施	実施	令和4年度は、地域・事業者が公共空間を使う・使 えるという意識を、共有することを主眼に置いて 活動した。 令和5年度は、協議会が中心となり、同様の社会 実験を開催することに加え、地域全体の未来ビ ジョンを策定するため、多様な主体と連携したエ リアプラットフォームを構築する。
					実績	-	-	A			

【施策テーマ3】 人づくり

⑦地域サポーターの養成と活動支援

NO	担当課	事業名	参画・協働 の形態	参画・協働 の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
48	地域経済振興課	消費生活サポーター 事業	事業協力・協定	消費生活サポーター	【R2・R3】 ◆身近な地域の消費生活トラブル防止を目的に見守り活 動を行う人材を育成する消費生活サポーター養成講座を 実施 【R4・R5】 ◆地域の消費生活トラブル防止を目的に見守り活動を行 う人材を育成する消費生活サポーター養成講座を実施	計画	実施	実施	実施	実施		・地域で消費生活トラブル防止の見守り活動を行 う人材が増えることで地域全体の消費者力が向 上し、消費者教育の推進につながる。 ・サポーターが講座で習得した知識を生かし積極 的に活動するため、消費者被害を未然に防止す るための見守り活動を行う芦屋市消費者協会への 入会を促す。
					実績	A	A	A				
49	環境課	美化推進員による 普及啓発事業	事業協力・協定	市民	【R2】 ◆美化推進員として各自治会より選出いただいた方と ともに、市民マナー条例の周知・啓発を行う。 ◆市民マナー条例推進連絡会において、市民マナー条 例の周知・啓発についての意見をいただく。 【R3・R4・R5】 ◆美化推進員として各自治会より選出いただいた方と ともに、市民マナー条例の周知・啓発を行う。 ◆SNS等を活用して情報発信を行う際に、美化推進員 の方々の意見も取り入れ、より効果的な啓発を行う。	計画	実施	実施	実施	実施		昨年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響に より、市等で開催されるイベントに合わせた啓発 キャンペーンの実施が困難であったが、徐々にイ ベントが開催されつつあることから、従来の活動 を行いつつ、第3次芦屋市市民マナー条例推進計 画の策定のなかで、美化推進員のあり方や効果的 なマナー条例の啓発のための連携、活動方法を再 度検討する。
					実績	B	B	B				
50	地域福祉課	地域福祉活動推進 事業 (地域福祉アクシ ョンプログラム推進協 議会)	共催、実行委員会・ 協議会	市民	【R2・R3】 ◆地域福祉アクションプログラム推進協議会主催で、主に シニア世代にスマホ等の使い方を教えるサポーターの養 成講座を実施する。 【R4】 シニア世代にスマホを教えるサポーターの養成に加え、障 がいのある人向けのサポーターの養成にも取り組む。 【R5】 ◆サポーター人材の確保に向け、スマホカフェ参加者を含 めた多世代に向けてサポーター養成講座を実施する。	計画	実施	実施	実施	実施		スマホカフェ(スマホ講座)の参加者の中で、サ ポーターとしての活動意欲のある市民を発掘で きているが、その後の活動につなげていくための アプローチの具体的な方法の検討が必要である。 また、高校生・大学生ボランティアなどの担い手 の継続した確保が課題である。
					実績	B	B	B				
51	障がい福祉課	手話奉仕員養成研 修事業	委託・指定管理	市民	【R2】 ◆手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表 現技術を習得した者を養成する。 【R3】 ◆昨年度講座終了者を対象として、手話奉仕員登録に向 けた講座を実施し、人材の育成を図る。 【R4】 ◆手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表 現技術を習得した者を養成する。 【R5】 ◆昨年度講座終了者又は同等の知識及び技術を有し受講 を特別に認める者を対象として、手話奉仕員登録に向 けた講座を実施し、人材の育成を図る。	計画	実施	実施	実施	実施		・市民手話奉仕員を養成することで、聴覚障がい 者を地域でサポートする仕組みを維持する。 ・入門編及び基礎編の2つを修了して初めて奉仕 員に登録できるため、学習を継続しやすい方法を を検討していく。
					実績	A	A	A				

52	生涯学習課	コミュニティ・スクール連絡協議会	補助・助成	各コミュニティ・スクール運営協議会	【R2・R3・R4・R5】 ◆補助金の交付 ◆各コミュニティ・スクールをつなげる場づくり ◆総会開催事務、各種連絡調整事務 ◆各コミュニティ・スクールの活動の支援 等	計画	実施	実施	実施	実施	よりよいコミュニティの創造・発展を目指し、芦屋市コミュニティ・スクールが相互に連絡協調し、その自主的な活動の活性化を図ることを支援している。
						実績	B	B	A		
53	生涯学習課	芦屋市PTA協議会	補助・助成	芦屋市PTA協議会	【R2・R3・R4・R5】 ◆補助金の交付 ◆家庭教育での課題の収集を行う ◆教育委員会事務局との懇談会の開催調整 等	計画	実施	実施	実施	実施	児童生徒の健全な成長を目指し、芦屋市立学校園のPTAが相互に連絡協調し、その活動の活性化を図ることを支援している。
						実績	B	B	A		
54	生涯学習課	あしや学校支援ボランティア連絡協議会	情報共有・意見交換	各学校支援ボランティア団体	【R2・R3・R4・R5】 ◆団体間の、意見交換の連絡調整 ◆活動の支援(消耗品の提供)	計画	実施	実施	実施	実施	学校支援ボランティア団体が、地域による学校支援活動として、緑化・清掃に関する環境整備や学習支援の活動をより円滑に行えるよう支援している。今後はボランティアの人数確保が課題となっている。
						実績	B	B	A		
55	生涯学習課	学校図書・読み聞かせボランティアの連絡会	情報共有・意見交換	各学校図書・読み聞かせボランティア団体	【R2・R3・R4・R5】 ◆団体間の、意見交換の連絡調整	計画	実施	実施	実施	実施	学校図書・読み聞かせボランティア団体が、地域による学校支援活動として、読み聞かせの活動をより円滑に行えるよう支援しているが、ボランティアの人数確保が課題となっている。
						実績	B	B	B		
56	生涯学習課	文化財ボランティア養成講座の実施	事業協力・協定	市民	【R2・R3・R4・R5】 ◆気軽な参加機会の提供によるボランティアのすそ野の拡大	計画	実施	-	実施	実施	市民と協働した歴史文化遺産の保護・活用に関して、ボランティア活動が充実する、有意義な活動内容や仕組みについて検討する必要がある。
						実績	C	C	B		
57	青少年育成課	キッズスクエア	事業協力・協定	市民	【R2・R3・R4・R5】 ◆放課後のこどもの居場所づくりを市民の中で様々なスキルを持つ方との協働で行う。	計画	実施	実施	実施	実施	希望する全ての参加児童が、地域の方を中心とするスタッフによる見守りを受けながら、放課後等を安全安心に過ごす「居場所づくり」として実施できた。様々なスキルを持つ市民を指導員として招いて行う「体験プログラム」については、コロナ禍で回数を制限しながら実施したが、子ども達に「人」や「体験」と出会う機会を提供するため、実施方法を引き続き検討していく。
						実績	S	B	B		
58	図書館	図書館敷地内美化活動	事業協力・協定	市民(園芸ボランティア)	【R2・R3・R4】 ◆図書館敷地内の樹木や花壇のお世話 ◆園芸に興味のある人へ活動の場を提供 【R5】 ◆園芸に関するセミナーを開催し、ボランティア以外の人にも関心をもってもらう。もしくはボランティアのPRを行ってメンバーを増やし、活動が長く続くための土台を作る。	計画	実施	実施	実施	実施	ボランティアメンバーが2名増え、継続的な活動が行えている。図書館の庭を3つのエリアに分け、分担することで、より自由に、当事者意識をもって活動に参加できている。図書館の植物を使ったリースや生け花を図書館内で展示し、図書館からは関連図書を集めて展示するなど、図書館との連携もとれている。
						実績	B	S	A		

⑧意識の変革と養成

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
59	DX行革推進課	新行財政改革 市民ワークショップ	企画立案への参加 (パブリックコメント、審議会等)	市民	【R2】 ◆新行財政改革の策定にあたり、20年後の芦屋について市民同士での意見及び情報の交換を行い、新行財政改革の構想の検討を行うため、実施するもの。	計画	実施	-	-	-	-	令和2年度で事業終了
						実績	A	-	-	-	-	
60	人事課 地域福祉課 市民参画・協働推進課	地域とのパートナーシップ研修 【R4~】多様な主体との連携推進研修	企画立案への参加 (パブリックコメント、審議会等)	市民 各種団体	【R2・R3】 ◆市民参画及び協働についての意識の向上を図るため、「協働」についての基本的事項や協働事業の共有化について、研修を実施予定だったが、コロナ感染拡大防止のため実施せず。 【R4】 ◆新型コロナウイルス感染拡大状況と、地域で行われるイベントの再開状況を考慮して、実施を判断する。	計画	-	-	検討	-	-	令和4年度は、年後半においてイベントが再開しつつある状況ではあったが、依然としてコロナ禍の影響もあり、市職員の参加は見送った。 少人数職場の問題や、福祉の各所管課では、課の業務として地域イベントへの関わりが多いことなどから、今後は、研修そのものを見直すこととする。
						実績	C	C	C	-	-	
61	地域福祉課	こえる場！	共催、実行委員会・協議会	地域活動団体 民間企業 関係機関 等	【R2】 ◆協働で何かできること、したいことの協議や検討を行う。 【R3】 ◆「こえる場！」の効果的な運営体制の整備やオンラインを活用した活動の検討・実施。 【R4・R5】 ◆「こえる場！」の取組について情報発信を行うとともに、参画企業・団体のニーズと協力できることのマッチングを行っていく。	計画	-	実施	実施	実施	-	本市の就労準備支援事業における就労体験先についてZoomを介して協力を依頼し、複数の企業・団体から協力を得ることができた。各取組の進捗状況などを継続して情報発信しつつ、各企業・団体とのつながり続けていくため、顔の見える関係づくりの場の設定について検討していく。
						実績	B	B	A	-	-	
62	生涯学習課	文化財保護及び活用事業	事業協力・協定	市民 (中学2年生)	【R2・R3・R4・R5】 ◆トライやるウィークの受け入れ	計画	-	実施	実施	実施	-	・トライやるウィーク活動を通して、中学生と協働して文化財の保護・活用を行う。 ・中学生の活動後の感想文をみると、市の文化財保護・活用の大切さを理解していることがわかり、市民参画・協働の意識を育む視点では大変意義深いと考える。
						実績	C	A	A	-	-	

⑨市民参画・協働アドバイザー等の専門人材の活用

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
63	市民参画・協働推進課	市民参画・協働アドバイザーの活用	企画立案への参画	市民参画・協働アドバイザー	【R2】 ◆市民参画・協働アドバイザーより、市の取組や今後の考え方などについて助言をいただく。 ◆市民参画・協働アドバイザーを講師とした職員向け研修を実施する。 【R3】 ◆新たな総合計画・総合戦略が策定されたことを踏まえ、協働の取組について協議する。 【R4・R5】 ◆市民参画・協働アドバイザーより、市の取組や今後の考え方などについて助言をいただく。	計画	実施	実施	実施	実施	-	市民参画・協働アドバイザーより、市民参画協働を進めて行く上で、重要なポイントや社会情勢等を考慮した上で、今後検討が必要なことなどを助言いただいた。 助言内容をいかに全庁的に広め情報を共有するかを検討する必要がある。また、研修だけではない共有方法を考える必要がある。
						実績	A	A	A	-	-	
64	市民参画・協働推進課	市民提案型事業補助金アドバイザーの活用	企画立案への参画	市民提案型事業補助金アドバイザー	【R2・R3・R4・R5】 ◆市民提案型事業補助金への提案事業に対する審査において、各取組ごとの課題、改善点などを助言いただくもの。	計画	実施	実施	実施	実施	-	市民提案型事業補助金の採否を決定する上で、専門的視点による提案者への質問など、審査員による審査時に、適切な情報が整理される。
						実績	A	A	A	-	-	

【施策テーマ4】 市民参画・協働促進に向けたマネジメント

⑩市民参画・協働事業の展開に向けた社会課題の探索(調査・研究)と実践

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
65	地域福祉課	地域福祉活動推進事業 (地域福祉アクションプログラム推進協議会)	企画立案への参加 (パブリックコメント、審議会等)	市民	【R2】 ◆公民協働の「地域福祉アクションプログラム推進協議会」として参加するイベントにおいて、今までの活動内容の周知を図り、共に地域活動を実践していただける新たなメンバーの発掘に努める。 【R3・R4・R5】 ◆公民協働の「地域福祉アクションプログラム推進協議会」として活動の周知を図り、共に地域活動を実践していただける新たなメンバーの発掘に努める。	計画	実施	実施	実施	実施		広報あしやや市のホームページ、パネル展示などにより活動を周知したものの、コロナ禍でもあり地域活動を積極的に呼びかけることが難しかった。 今後も周知の機会を捉えて新たなメンバーの発掘および活動を展開していく必要がある。 イベントを通じて多世代交流をするなかで、若い世代の意見を聞きながら、協働して実施していくことのできる場づくりが今後必要である。
						実績	C	B	B			
66	地域福祉課	地域福祉計画の策定 (市民意識調査)	広聴(市政モニター、市民の声等)	市民	【R2】 ◆無作為抽出による2,500~3,000人を対象に、地域福祉に関する市民意識調査を実施する。調査回答方法は、郵送およびネットでの回答とした。	計画	実施	-	-	-	-	令和2年度で事業終了
						実績	A	-	-	-	-	
67	地域福祉課	地域福祉計画の策定 (市民会議)	情報共有・意見交換	市民	【R2】 ◆市民会議(ワークショップ)を開催し、日頃の活動を通して課題や展望などについて話し合い、次期計画への提案を行う。	計画	実施	-	-	-	-	令和2年度で事業終了
						実績	A	-	-	-	-	

⑪社会課題を解決する市民活動の活性化と活動の継続性を高める支援

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
68	市民参画・協働推進課	市民提案型事業補助金	補助・助成	市民	【R2・R3・R4・R5】 ◆市民活動の取組を行おうと考えている人や団体の活動に対し、補助金を交付するもの。	計画	実施	実施	実施	実施		これから市民活動をはじめの方を支援する補助金である。補助金に対し毎年新たな提案者があるなど、社会的なニーズがあることが窺える。 市民提案型事業補助金アドバイザーとのやり取りにもとづき、様式改善等を行った。
						実績	A	A	A			
69	人権・男女共生課	芦屋市男女共同参画団体協議会	共催、実行委員会・協議会	男女共同参画センター登録グループ	【R2】 ◆芦屋市男女共同参画団体協議会定例会等の運営 ◆登録グループ間での交流・情報交換等の調整・支援 ◆女性支援のためのチャリティバザーの共催 【R3・R4・R5】 ◆芦屋市男女共同参画団体協議会定例会等の運営 ◆登録グループ間での交流・情報交換等の調整・支援 ◆DV被害者支援のためのチャリティバザー及び団体ワークショップの共催	計画	実施	実施	実施	実施		男女共同参画団体協議会の事務を市が担うことで、ネットワークづくりを支援するとともに、共催事業実施のための調整を行うことができた。団体数の減少や高齢化が進んでいるため、今後の協議会活動の充実や運営等について継続的に検討を行う必要がある。
						実績	A	A	A			

70	人権・男女共生課	芦屋リジューム	事業協力・協定	市民 (市内で活躍されている女性起業家等)	【R2】 ◆女性の起業家等をロールモデルとしたセミナーや各種相談会等を開催し、多様な働き方や社会への関わりなど、新たに活動しようとしている女性を支援するもの。 【R3】 ◆多様な働き方や生き方などに関するセミナーを開催し、学だけでなく、参加者同士や講師と交流を図り、新たに一歩を踏み出そうと考えている女性を支援する。 【R4】 ◆ASHIYA RESUME事業(出会いや学び、実践)を通して、新たな一歩を踏み出す支援を行い、自分らしい生き方・働き方ができる女性を生み出す。 【R5】 ◆「自分軸」で考えるきっかけづくりを経て、アクション例の提示や活躍の場など背中を押す情報や出会いの場の提供、さらに多様な主体と作る実践の場への誘導により、女性たちのモヤモヤを一歩ずつ晴らす段階的な支援を実施する。	計画	実施	実施	実施	実施	事業を通して、新たな次の一歩を踏み出そうとしている女性たちが出会い、学び、交流することで、自分らしい生き方や働き方ができることを目指している。 この事業の参加者が新たな一歩を踏み出し、その経験について、またその経験を生かして、今度は講師としてこの事業に参加していることが一定の成果であると考え。 課題は、新規参加者の開拓やプロジェクトの周知である。
					実績	A	A	A			
71	地域福祉課	芦屋市介護予防・通いの場づくり事業	補助・助成	市民	【R2・R3・R4・R5】 ◆地域の通いの場づくりを行う団体等への補助	計画	実施	実施	実施	実施	通いの場の立ち上げ当初の会場の確保や運営費のやりくりが課題の通いの場が多いため、活動の周知等も含めた通いの場の継続支援についても検討が必要である。
						実績	B	B	B		
72	道路・公園課	地域防犯活動支援	補助・助成	市民	【R2・R3・R4】 ◆まちづくり防犯グループ等への地域防犯推進事業補助金の支給 【R5】 ◆まちづくり防犯グループ等への地域防犯推進事業補助金の支給に加え、団体等を対象とした防犯カメラの設置補助金制度の改正および実施	計画	実施	実施	実施	実施	新型コロナウイルス感染症対策の影響により、活動を休止している団体もあり、活動の衰退や組織の高齢化による活動の継承が課題である。
						実績	A	A	A		
73	生涯学習課	芦屋市人権教育推進協議会	補助・助成	芦屋市人権教育推進協議会	【R2・R3・R4・R5】 ◆補助金の交付 ◆社会課題(人権意識の不足)解決のための活動の活性化と、活動の継続性を高める支援 等	計画	実施	実施	実施	実施	全ての人の人権が尊重される社会を目指し、教職員・保護者・地域の方が一体となって人権教育を推進する人権教育推進協議会の自主的な活動がより円滑に、かつ充実するように支援している。
						実績	B	B	A		
74	生涯学習課	公募提案型補助金制度	補助・助成	社会教育関係団体	【R2・R3・R4・R5】 ◆補助金の交付	計画	実施	実施	実施	実施	社会教育関係団体の活動を支援する仕組みとして、団体の企画書を審査し、補助金を交付している。 団体の活動を支援することにより、団体での地域での社会教育活動につなげる。
						実績	A	A	A		

⑫政策関連事業の一体的な実施と資源の効果的かつ効率的な活用

NO	担当課	事業名	参画・協働の形態	参画・協働の相手方	取組内容	区分	R2	R3	R4	R5	R6	参画・協働の目的・考え方 実施結果から得られた課題や改善点等
75	政策推進課	各種団体との包括連携協定	事業協力・協定	関係課 各種団体(NPO、企業等)	【R2・R3・R4】 ◆各種団体と包括連携協定を締結することにより、団体の持つ強みを生かした協働による課題解決を図る。 ・令和2年度実績：協定先累計7件、連携事業34件 ・令和3年度実績：協定先累計12件、連携事業58件 ・令和4年度実績：協定先累計15件、連携事業79件 【R5】 各種団体と包括連携協定を締結することにより、団体の持つ強みを生かした協働による課題解決を図る。	計画	実施	実施	実施	実施		包括連携協定締結先と継続して協議し、各事業者等の特色を活かした様々な連携事業を展開した。
						実績	A	A	A			
76	地域福祉課	地域福祉計画の策定	企画立案への参加 (パブリックコメント、審議会等)	関係課 関係機関 社会福祉審議会地域福祉部会委員	【R2】 ◆次期計画策定の具体的な検討・提案をするための検討チームを立ち上げ協議する。 【R3】 ◆重層的支援体制整備事業の実施に向けた庁内関係課による打合せを行う。	計画	実施	実施	-	-	-	令和3年度で事業終了
						実績	A	A	-	-	-	